

レスキューローン

2020年10月7日現在

商品名	◎ レスキューローン
ご利用いただける方	◎ 当金庫の営業エリア内に居住または勤務する方 ◎ 申込時満年齢20歳以上で、最終返済時の年齢が満75歳以下の方 ◎ 安定継続した収入がある公的健康保険加入の方 ◎ 外国人のお客様は永住者または特別永住者の方 ◎ 保証会社の保証を受けられる方 ◎ 当金庫のお借入残高が本ローン含め700万円を超える場合は、当金庫の会員様に限ります。
お使いみち	◎ 自由(事業性資金・おまとめ資金も可)
ご融資金額	◎ 1万円～500万円(単位1万円)
ご利用期間	◎ 3ヵ月以上10年以内(元金返済据置6ヵ月以内設定できます)
ご融資利率	◎ 当金庫所定の利率を適用します。 融資利率は窓口でお問い合わせください。
ご返済方法	◎ 元金均等または元利均等返済、ボーナス併用(融資金額の50%以内)もできます。
担保	◎ 必要ありません。
保証人	◎ しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
印紙・保証料	◎ 印紙代は口座から引落します。保証料は貸付利息に含まれており別途お支払いは不要です。
ご用意いただくもの	◎ お申込みに際しては運転免許証(表裏)が必要となります。運転免許証を取得されていない場合は個人番号カード(表のみ)、パスポート、健康保険証(注)、顔写真付住民基本台帳カード(表裏)、運転経歴証明書(表裏)のいずれかが必要です。 また、外国人のお客様は前記本人確認書類に加えて在留カード等別途書類が必要です。 (注)別途、住民票等が必要となりますので、詳しくは窓口でお問い合わせください。 ◎ ご融資金額が300万円を超える場合は、年収確認書類が必要となります。
苦情処理措置 紛争解決措置	◎ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談窓口(9時～17時、電話:0120-31-5784)にお申し出ください。 ◎ 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)及び兵庫県弁護士会(電話:078-341-8227)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記お客様相談窓口または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談窓口もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
その他	◎ お申込みに際しては審査をさせていただきます。 結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ◎ 返済条件等変更される場合は当金庫所定の手数料がかかる場合があります。 詳しくは、「ご融資に関する手数料」をご覧ください。

ひろがる夢とたしかな未来



播州信用金庫

